平成２６年度第２回岡山県介護保険制度推進委員会議事要旨

◎　開催日時　　平成２６年１０月２８日（火）１０：３０～１２：００
◎　開催場所　　ピュアリティまきび「孔雀」
◎　出席委員　　１６人出席（うち２人代理出席）

１　開　　会

２　あいさつ（須江長寿社会課長）

３　議　　事（進行：小池会長）

（1）第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の骨子（案）について
（説明：長寿社会課）

【委員の意見等】

〇委員

要望として、資料１ページの第２章のＩの「３　要介護者数の推移と将来推計」に、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の者と、４０才から６４才の若年性認知症の者の推計も入れてほしい。岡山市の推計では、自立度Ⅱ以上の者が認定者の６割であった。総社市でも６割であった。赤磐市では、把握できていなかったので、把握をお願いしたところ、赤磐市はすぐに把握したいと言った。認定者の６割が認知症の者であることを一般の方は知らないので、記載について検討をお願いしたい。

資料３ページ第３章のⅡの「７　認知症サポーターの養成と普及」について、新聞によると、厚生労働省も認知症サポーターの数値目標の引き上げや初期集中支援チームの全市町村配置などをオレンジプランの改定により検討しているので、県も検討してほしい。総社市は 3,000 人のサポーターを来年度 6,000 人にするほか、岡山市は 20,000 人、西粟倉村は 470 人がサポーターであるので、県としてもサポーターの人数を把握して、事業を進めてほしい。

若年性認知症の者については、昨年の会議で人数を調査するよう依頼し、引き続き調査していくと回答してもらっているが、そのあたりが見えていないので、よろしくお願いする。

〇事務局

意見を踏まえて、次回の案に反映させたい。

〇会長

認知症の推計は、推計のたびに増えている。要介護者では認知症のウエイトが高い。認知症は、日本だけでなく、先進国に共通の課題として取り組んでいる。県計画でも明らかになるようにしておく必要がある。

○委員

資料３ページの第３章のⅡの「１　早期診断を行う医療機関の整備」について、この医療機関は、認知症疾患医療センターのことか、また、ブランチも含めるのか。

○事務局

認知症疾患医療センターのことであり、当該センターについては、県の保健医療計画で二次医療圏域に１カ所以上整備することとしており、この整備の延長で検討していきたい。

○委員

認知症初期集中支援チームを指しているのではないのか。

○事務局

支援チームは医療機関ではないので、違う。

○委員

資料３ページの第３章のⅦの「２　リハビリテーション専門職等の広域調整」とは、具体的にはどういうことか。

○事務局

介護予防の推進にあたり、国が理学療法士や作業療法士を活用する方針を示していることから、これらの者を市町村へ派遣して支援していくことになる。

○委員

民間活用か、それとも公的機関の職員の活用か。

○事務局

民間の者を活用していくことになる。

○委員

地域包括ケア研究会の報告書では、地域包括ケアシステムの構築について「規範的統合を目指す」とされているが、残念ながら、地域住民や他の業種に十分に理解されていない。行政で旗を振っていただき、我々もそれに協力していきたので、県でもぜひお願いしたい。

既存の社会資源の有効活用をお願いしたい。介護関係施設は、供給過多の状況であり、老人保健施設やサービス付き高齢者向け住宅には、空室がある。これらの施設を緊急ショート等として積極的な活用をお願いしたい。各保険者で施設整備計画をたてるにあたり、既存資源の稼働率に着目して整備量を設定するよう指導してほしい。また、人口減少も視野に入れるとともに、限界集落は、サービスへのアクセスを重視すべきである。施設の稼働率等の実態を踏まえて計画策定をお願いしたい。

認知症ケアパスは、県内の様式統一をお願いしたい。認知症サポーターを養成しても、活用されていないので、活用策の検討をしてほしい。

○会長

本日は、骨子について検討することとしており、計画の中身については、次回に伺うこととしたい。

（2）地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針について

（説明：長寿社会課）

【委員の意見等】

○会長

医療計画もこの推進委員会で検討することになるのか。

○事務局

医療計画は、医療審議会で審議することになっている。なお、医療に係る基金の事業計画については、別に意見を聴く場を設けており、介護分については、この委員会で、介護の施設整備や人材確保などについて、意見を聴かせていただく予定である。

○委員

この基金は、医療分が今年度から、介護分は来年度からとされているはずだが、医療分の基金の状況はどうなっているのか。

○事務局

医療分については、全国約９００億円のうち、岡山県は約９億円であり、このうち県が３分の１、国が３分の２を負担することとなる。なお、内容は決まったが、補正予算で対応予定であり、事業自体は未だ動いていない。

○委員

医療介護職の研修についてであるが、介護現場はギリギリの職員で対応しており、昼間、長時間の研修に職員を送り出すことができない。ｅラーニングの活用を検討してほしい。現場の職員は、向学心が非常に高いので、もっと研修の機会を与えたい。

○事務局

一つの場所に集まっての研修が難しくなっていることも承知していることから、県としても講師を職場に派遣する取組も実施しているところである。平成２５年度は、２９１事業所で４３５６人が受講している。今後は、既存事業に取り組みながら、ｅラーニングも含めて、どういったやり方がいいのか検討していきたい。

○委員

どういう職場へ派遣しているのか。大きい職場か。

○事務局

小規模事業所が多いと思われる。

○会長

外国人労働者の受け入れも含めて、毎年、国内で５万人から６万人の人材確保が必要とされており、人材確保は緊急の課題である。今度の計画でも、その方向性を定めることが重要である。

○委員

医療に係る基金事業について、事業者負担がないものとして応募したが、後で負担が発生することを知らされた者もあった。案内時に教えてほしかった。

○委員

介護に係る基金事業について、応募し忘れてはいけないので、事業のスケジュールについて教えてほしい。

○事務局

介護に係る基金事業は、これから国で予算に合わせて検討されることになるが、基本的に施設整備と介護従事者の確保が対象であるので、事業提案できるものがあるかどうかわからない。

なお、その他の事業について、もしかしたら提案してもらうものがあるかもしれない。今後、事業者から事業提案をしてもらう必要性が出てきたら、この委員会で参考人として呼ぶことも考えている。

（3）第6期保険料設定について

（説明：長寿社会課）

【委員の意見等】

○会長

介護保険財政を安定させるためには、保険料を上げていかなければならないが、負担できる人の負担を増やす一方で、低所得者層への負担軽減の配慮から、公費を充てていくなどいろいろな仕組みが考えられているということである。

（4）第3期岡山県介護給付適正化計画の策定について

（説明：長寿社会課）

【委員の意見等】

○会長

医療費適正化と同様に、介護保険適正化計画も重要である。膨らむ費用を誰が負担するのか、何よりも制度の持続可能性を維持することが重要である。そのための適正化計画である。

なお、次の議題と併せて質疑を受けることとする。

（5）特別養護老人ホームの「特例入所」に係る国の指針（骨子案）について

（説明：長寿社会課）

【委員の意見等】

○会長

介護保険制度創設時は、措置から契約に変わることにより、所得に関係なく、高齢者が施設を選べるようになった。今度は、特養の入所対象者が絞られることになる。これも、財源不足でいたしかたない。指針の改正は、条例のように議会の議決が必要か、それとも知事の決裁をとればよいのか。

○事務局

議会の議決は不要であり、内部で決裁をとればよい。

（6）その他

【委員の意見等】

○委員

適正化の給付実績の活用について、その内容について教えてほしい。ケアプランは、自立支援と尊厳保持が前提であるので、その点を踏まえて点検してほしい。

困難事例は、居宅介護支援事業所の特定事業所加算の対象事業所が担当することになる。医師会から、特定事業所加算の対象事業所がどこなのか、わからないという意見があるので、わかるようにしてほしい。

通所事業所について、新規事業所の参入が多く、利用者の確保が困難な状況である。通所事業所の利用定員に対する稼働状況について、在宅サービスも含めて、また、教えてほしい。

○事務局

給付実績の活用については、資料１９ページにあるように国保連の適正化システムを活用して給付実績のデータが保険者に提供されることになる。こういった情報をもとに確認することになり、訂正の必要があれば過誤調整等の指導をしていくことになる。

○委員

給付実績は膨大なデータになるので、その中からどのように抽出するのか、そのあたりをまた教えて欲しい。

○委員

次回の要望であるが、会議の前に、もっと資料を早めに送ってほしい。また、審議の時間をもっととってほしい。

○会長

次回は、審議の時間を確保したい。事前に欲しい資料があれば、言ってほしい。岡山県の特徴が見えるデータ、全国と比べてどうかという点を、いい点も悪い点も含めて、できれば用意してほしい。

○委員

従来の計画は、単に市町村計画を取りまとめたものであったが、第６期計画では、医療介護の連携など、県がかなりコミットすることになる。例えば、資料２ページの「第３章 地域包括ケアシステム構築のための市町村支援」、ここは県がどんな支援を行うのかを書き込むことになる。岡山県にふさわしい支援計画として、新規事業なども盛り込んではどうか。また、市町村は新総合事業への移行に困っているので、県の支援策についても記載してほしい。

４　閉　　会